

看護職員の負担の軽減に対する体制について

※ 当院では看護職員の負担の軽減及び処遇改善のため次の項目について取り組みを行っています。

看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

- ① 業務の分担
 - ・各部署と入退院及び相談に関わる連携を取ります
- ② 職員採用
 - ・職員の新規採用を進め負担の軽減を図ります
- ③ システムの導入
 - ・超過勤務削減のため、効率的なシステムの導入を目指します
- ④ 他職種との連携
 - ・他職種、特に事務職員との連携を密にし、負担の軽減を図ります

令和7年4月1日改訂